



延長保育について(1号認定こども(新2号含む))

早朝 7時30分から9時まで 1日 200円 月 3,000円

保育終了後 15時から18時30分まで 1日 500円 月 9,000円

3～5歳児のこどもが保育の必要性を受けた場合は預かり保育の利用料の補助を受けられる制度があります。(各市区町村にご確認ください)(1号認定こども新2号)

預かり保育につきましては、夏季・冬季・春季休業前に申込書を配布いたしますので、ご利用ください。(有料)

延長保育について(2・3号認定こども)

2・3号認定こども(保育短時間)

早朝 7時30分から8時30分まで(月額1,000円)

保育終了後 16時31分より延長保育代がかかります。(月額1,000円)

2・3号認定こども(保育標準時間)

保育終了後 18時31分より延長保育代がかかります。(1日1,000円)

※料金等は変更になる場合があります。その年度の重要事項説明の通りとなります。

